



# 緑のまち

第9号 平成4年3月25日

発行 財団法人 日野市環境緑化協会

〒191 東京都日野市神明1-12-1 日野市役所内  
電話 0425(85)1111 内線265~7

大好きだ  
みどり輝くほくの街

(緑化運動標語より)



## 東光寺大根のふるさと

日野市は、多摩川、浅川に挟まれ、昔から良水に恵まれた緑と清流の街です。

昭和30年代までは、水田400ha、畑400haの農地があり、多摩川、浅川を利用した水田が広がり、都下でも代表的な穀倉地帯でした。

秋の収穫時には、水田が黄金色に変わり、とても美しかったものです。

近年、市街化が進む中で、ここ東光寺の台地は、最後まで集団的農地として残るであろうと言われており、北東はネックレス状に東光寺緑地と接続し、その段丘崖の緑地は、貴重な緑のオアシスとなっています。

台地の面積は約20haで、裾野に住む農家により耕作が行なわれております。特筆したいのが、大根栽培で、沢庵用の東光寺大根の名で漬物業者が競って買い上げているほどです。

しかし、生産緑地法の改正で農家の気持も複雑とか！ 成り行きが注目されるところです。

## 四月二十九日「みどりの日」一人でも多くの参加を!

理事長 中村敏夫

私達の住んでいる日野市の野山や町並みは、いつの間にか、すっかり春爛漫の装いに彩られてきました。ペランダの鉢植えや、庭の植木と草花が、青々としたその生命を、天に向かって謳歌している姿を見ますと、きょう一日の活力が湧いてきます。

昨年は私達の「みどりのまちづくり」に多くの市民の皆様のご協力とご参加をいただき有難うございました。紙面をお借りして重ねて御礼申し上げます。

当協会も財団法人として、発足してから早、三年を経過いたしました。おかげさまで着実に活動の輪が広がり、その成果が現れて参りました。平成三年度事業も無事終了、平成四年度を迎えるにあたり新鮮で魅力ある事業となるよう、理事会、評議員会で鋭意検討して参りました。

公共施設の美化推進、意識調査、また、今までの事業のより一層の充実を目ざし頑張る所存です。  
ちなみにその中の新しい企

画をご披露します。四月二十九日の祝日は、昭和時代は天皇誕生日でしたが、平成になつてからは「みどりの日」に制定されています。当協会としては、今年から新しい試みとして、記念すべき第一回目の催しを企画中です。

限られた予算になるとは思いますが、一人でも多くの市民が気軽に参加できる「みどりの日」にしたいと関係者一同は張り切っています。詳しい内容は、いずれ市の広報などをとおしてお知らせいたしますのでご期待ください。

今年も「緑のまちづくり」のため、一層のご支援ご協力のほど、お願い申し上げます。



平成三年度は関係者各位のご協力により、つつがなく終了することができました。厚くお礼申し上げます。

平成四年度は、より事業を充実させるため、(1)市内公共施設への緑化をはじめ、プランター等の設置による美化推進を図る。(2)「緑の日」(四月二十九日祭)に、イベントを市民参加で行う。(3)四年目を迎え、意識調査を実施し、「将来展望」を図る。等、考えております。皆様のご協力を特にお願いいたします。

### 平成四年度事業計画

#### 一、緑化推進に関する普及啓発事業

四月、十一月を緑化月間と定め、苗木、球根の配布、種々の事業の開催を通し、地域緑化を推進する。

(一)緑化月間行事の開催(春四月・秋十一月)  
家庭緑化・地域緑化・清掃、講習会等

(二)緑の羽根募金活動実施(市と共催)

四月一日～五月三十一日実施

(三)講習会開催(年四回)

四月、八月、十一月、三月

(四)自然観察会開催(二回) 七月、十月

(五)新入学児童に鉢花の贈呈 四月

(六)会報「緑のまち」発行(年二回)

十月、三月作成配布

(七)自然保護、緑化についての作文集作成

募集八月、文集作成十二月

(八)緑の写真展開催(二回) 四月、十一月

(九)盆栽山野草展 四月

#### 二、緑化推進に関する事業活動

自治会、老人会の方々と協力し合い、公園及びコミュニティー花壇の推進を図る。駅前、公共施設にプランターを設置して、美化を推進する。

(一)入学入園記念樹の配布 四月

(二)幼稚園、保育園児(五才児)のどんぐり集め(プランターで育苗)

(三)花とみどりの健康相談

毎月第一土曜日

(四)花等の里親・里子運動(年間)

(五)公園及びコミュニティー花壇の花弁植付け(年四回、春夏秋冬花卉植付け)

(六)樹名板の取付け 散策路・公園等

(七)炭焼き事業 年三回

三、緑化推進に関する調査研究

緑に関する「意識調査」を実施しとりまとめ、今後の活動の指針とする。

四、受託事業

市の花「菊」の配布をより充実させ、花卉

植付事業については植付けの花の種類を増や

すとともに、より行き届いた管理を行う。ま

た、児童公園、グリーンベルト等除草、清掃

事業もP・Rをし、愛護会による清掃箇所の

増加を図る。

(一)菊花事業

(二)花卉植付事業

(三)花卉栽培育苗事業

(四)公園等除草事業

(五)グリーンベルト等除草事業

# 春の緑化月間行事

期間 平成4年4月1日～4月30日  
テーマ まちに緑と清流を！くらしに花とつるおいを！  
主催 日野市・(財)日野市環境緑化協会

## 家庭緑化の日

### 6会場

### 苗木の無料配布

春の緑化月間のメインは、4月5日(日)の「家庭緑化の日」です。今年では会場を4カ所増やし6カ所で苗木の無料配布をいたします。日野中央公園、東京南農協七生支店、旭が丘中央公園、平山地区センター、日野市立第八小学校前、東町広場です。今回、配布する苗木は源平しだれモモと花カイドウです。いずれか一品種を一人一本に限定して配布します。どちらも来春にはきれいな花を見ることが出来ます。

- 苗木の無料配布 午前10時と、午後1時より 各先着
- ▼実施日 平成4年4月5日
- (1)日野中央公園



● 風船の配布 幼児を対象に先着200名

● 花とみどりの健康相談 内容は菊、庭木、草花についての相談

● 草花、庭木 肥料等の即売

● 「新・日野の植物ガイドブック」「絵はがき」「日野市絵図」等の即売

● 緑の羽根街頭募金

- 1000人
- (2)東京南農協七生支店
- (3)旭が丘中央公園
- (4)平山地区センター
- (5)日野市立第八小学校前
- (6)東町広場(羽田ヒューム管(東西側))
- (2)～(6)の会場では
- 苗木の無料配布 午前10時から先着200名
- 緑の羽根募金(会場で街頭募金)

## 盆栽・山野草展

当協会では、皆様にいち早く、春を満喫してもらおうべく工夫をこらし、盆栽・山野草展を市役所1階10会議室で開催いたします。多数の方のご来場をお待ちしております。

- ▼日時 4月20日(月)～4月23日(木)午前9時～午後4時(最終日は午後3時)

## 生け垣講習会

緑といえば山の緑ばかりではありません。公園の樹木、街路樹などあり、身近には生け垣があります。

最近では生け垣が見直され、日野市でも生け垣の設置に補助金を出して推進しております。

- 生け垣の良さは、(1)周囲の景観を良くし、人にうるおいと安らぎを与えます。
- (2)空気をきれいにし健康に役立ちます。
- (3)騒音をやわらげます。

## 園芸講座

春の草花、球根類の楽しみ方



春を呼ぶ草花、球根はたくさんあります。これらの習性を良く理解していると、きれいに花を咲かせたり、長持ちさせたりすることが出来ます。みなさん、この講座に参加してみませんか！

- きつと、すてきな春を作ることが出来ますよ。
- ◎花壇の作り方 ◎吊り鉢の作り方の講習も行います。
- ▼日時 平成4年4月18日(土) 午前10時～正午
- ▼場所 市役所5階504会議室
- ▼定員 先着50名
- ▼申込み (財)日野市環境緑化協会 ☎(85)1111内線265 / 267

(4)水分を含んだ樹木は、火が燃え広がるのを防ぎます。このように、人が生きていくうえで大きな役割を果たしています。

手入れをすると見違えるようになりますので、ぜひ、左記講習会にご参加下さい。

- ▼日時 4月17日(金)午前10時～正午
- ▼場所 緑化センター(日野中央公園南側)
- ▼内容 生け垣の作り方と手入れについて、実技指導を行ないながら解説いたします。
- ▼申込み 先着40名、電話で公園緑政課へ(市役所内線362)

### 地域緑化・清掃の日

4月26日(日)を地域緑化・清掃の日と定め、市内全域を対象として清掃を実施いたします。毎年、自治会、老人会、学校など、皆様のご協力を得て実施しておりますが、公園、道路、その他公共施設をはじめ街中、清掃してきれいになると、本当に気持ちの良いものです。公園、道路等の公共施設は皆さんのもの、地域の方々の力できれいにしましょう。参加者には花の種をさしあげます。

▼実施日時 4月26日(日)午前9時～正午

### 植物写真展

市民の皆さんが「日野の植物」をテーマに、市内で撮影した公園、並木、街路樹など緑のある生活、風景の写真を展示します。日野市内のみどりの素晴らしさを再確認してみませんか。

▼展示 4月28日～5月19日  
▼会場 市役所1階市民ホール

### 「みどりの日」(水)開催

従来(昭和時代)4月29日は天皇誕生日の祭日でしたが、平成に入り、この日を「みどりの日」と呼ぶようになりました。当協会では、これにちなみイベントを開催いたします。

▼場所 日野中央公園

▼時間 午前10時～午後3時

▼内容 ①鉢花(ゼラニウム)の無料配布 午前10時～午後1時より各先着千名

②球根の交換会 ③夢フウセン幼児のみ先着200名配布 ④ビデオ放映「みどりのまち」

「日野は豊かな自然と水の里」

⑤草花、庭木、肥料などの即売 ⑥図書、絵ハガキ、日野市絵図の販売

市民の皆さん、ご家族おそろいでご参加下さい。



### 自然のしくみ (2)

理事 矢島 稔

卵からかえったばかりのホタルの幼虫は、体の長さがたった一・五ミリしかありません。そして生きたカワニナ(巻貝)を探し出して食べる習性をもっていますから流れの中で貝をさがし、それにかみつきます。

そのために幼虫は自分の力だけでかみつける小さな貝をみつけるのです。それは産まれて間もないカワニナの稚貝で、大きさは幼虫とほとんど同じ位しかありません。

その場所にカワニナがいても、もし大きな貝ばかりだったら、幼虫はかみつこうとすることができないで餓死してしまうのです。

この事がホタルをその場所で飛ばすためには最も大切なことの一つなのです。つまり流れの中でカワニナが繁殖していればいろいろな大きさのものがあるはずですが、従ってホタルの幼虫は成長するにつ

れて体に見あった大きさの貝を選び、それを捕食することができます。こうして秋の間に水の中の幼虫は捕食して大きくなりませんが、冬の到来と共に水温が低くなると活動しなくなつて底の小石の下などにかくれて越冬します。カワニナも岸の湿地などで冬を越し次の年の春に流れにもどります。ホタルの幼虫は三月頃から再びカワニナを食べはじめますが、その頃は六回脱皮して七令幼虫になっていて体の長さは約三十ミリに達しています。



幼虫期間にカワニナをどの位食べるかというと、数にして約三十位です。ただはじめは小さく次第に大きな貝を食べますので、皆さんがよく見る大きなカワニナの体積になおすと五匹分ぐらいでしょう。育ちきつた幼虫は三月下旬になると岸に近い水の中で頭を水面につけて、じっとしていることが多くなります。これは上陸するチャンスをおねらっているのです。約九ヶ月くらしただの水の中から幼虫が岸にはい上るには次のような条件が必要です。まず、雨が降って岸がぬれていること。上陸は暗くなつてから夜の八時頃からです。時期はその場所のサクラが咲きはじめる頃と一致している、三月下旬か四月上旬です。そして気温と水温の差が少なく、およそ十五度前後であること。日長(昼の長さ)が十三時間以上になつていないことなどがわかりました。幼虫はこういう条件がととのつた時はじめて水面から体を出して岸をのぼり出すのです。

(つづく)

## 〈応募作文〉

## 自然の大切さと緑について

小学6年生を対象として、(1)自然の大切さ、(2)緑についての作文を募集したところ、各小学校より62編の応募がありました。どの作品も緑の大切さ、年々少なくなる緑を思う気持ち、日野市のすばらしさ等、一人一人がせつせつと綴っており、感動いたしました。応募された中より、10編を

## 木を大切に

日野市立程久保小学校

永野 正人

今、ほとくの住んでいる家の周りは、こんもりとした山があります。近くには、多摩動物公園や、高幡山、田畑があり、まだまだ自然が残っています。

駅に行く道や、学校の通学路は、林の中を通って行きま

す。冬には、かれ葉が散り、雪が積もると、シーンとしてさみしいぐらいます。

夏には、葉がしげりこかげになりすずしいです。せみやカブト虫、ヘビなどがいます。今、住んでいる所は、何十年か前は山だったそうです。

選出(市内小学校の先生の審査による)し、このうち6編を今回紹介いたします。(すでに4編は第8号に掲載済み)

日野市にはまだまだ自然が多く残っていますが、今の子供達が大きくなっても、変わらぬ自然に恵まれるよう皆さんと一緒に努力していこうではありませんか。

人間が住むために、山をどんどんくずして、住宅を建てている。「日本は森の国で、国土の七割が森林だ」といわれているが、人間が住み、せい

たくな生活をしていくと、山や緑や自然がだんだんと、なくなっていくと思います。

夏休みに、山梨県の親せきの家に、二年ぶりに行きました。前に行った時は、家の周り

には、ぶどう園や田畑があり静かであんなほをおいかけまわして、遊んだりしました。だ

けどこんどは、十八階建てのマンションができていたり、住宅がたくさんできていたりして、びっくりしました。こ

こもまた、緑や自然がなくなり、とても残念だと思いました。今日日本では、住宅を建てる

## 緑をふやそう

日野市立仲田小学校

菊島 順子

私の学校の周りには、緑が沢山あります。学校には、アスレチックもあり、けやき・イチヨウ・マツなどの木があります。そして、学校の横には多摩川が流れています。そして今は、自然体験広場も学校の横で開かれています。自然体験広場には、いろいろな

のに木材を外国から輸入しているそうです。

木は、五百年も、千年も生きつづけ、法隆寺は、千四百年も生きつづけているそうです。家もすぐ建てかえをしな

いで、長く住めるようにしたい。木が木材のむだにならない

でいいと思います。ぼくたちが生活をする中で、本、ノート、えんぴつなどは、

木材で作られています。輪ゴム、長くつ原料は、ゴムの木の樹液からとれます。

木の皮からとれる、タンニンという物質は、インクやペ

ンキや染料に使われています。このように、木の利用は、人間にとって大切なものです。自分たちで、緑を守るため

な植物や遊び場があります。

私の家の前の家には、三年ぐらい前まで、沢山木が生えていたのですが、今は全部なくなつて道路になってしまいました。その工事をしていました。私の家は、「あの木は、どこに行くのかなあ」と、考えていました。そう考えているうちにどの木もみんな抜かれ、今では、家の前に木はなくなつてしまいました、すごく変わってしまいました。私は、木が沢山あつた前の方が良かったです。ビワの木やいろいろな木があつて春には、前の家の人といつしよに、ビワの実を取って食べたりました。そして、冒険ごっこなどもしました。とっても楽しかったです。今でも木があれば、いろいろな遊びが出来たらどうなあと

思います。植物は大切な物です。太陽

だ使いをしない。工場からはきだすけむりや、

汚水による公害をなくす。むやみにゴルフ場を作つて

山をけずらない。木材をきりだした山に、植

樹をする。このようにすることで、緑を大切に人間や動物や虫が、安心して生活できる地球を、作っていかたいなあと、思う。

の光によって光合成をし、私達の出す二酸化炭素を吸って私達の吸う酸素を出してくれ

ます。もし、植物がなくなつてしまつたら酸素がなくなつて、二酸化炭素ばかりになつてしまいます。そしたら私達は生きていけなくなります。

その他に植物はどんな役目をはたすのでしょうか。植物は季節によって、いろいろな変化を見せてくれます。春はきれいな花をさかせ、夏は青々とした葉をひろげ、秋は紅葉をし、冬は葉を落とします。

この植物で季節がわかるようなものですね。それなのに私達は草を雑草として抜いてしまつています。それでは草がかわいそうです。草も、植物として二酸化炭素を吸って、酸素をはいて光合成をしているのです。

このように緑は、すばらしいものです。人の心をなごませ、人を楽しませてくれる力があります。緑がなくては、人は生きてはいけません。それなのに、私達人間は、どんな大切な緑をほろぼして

います。これでは自分で自分の首をしめているようなものです。これからは、そのようなことがないように、もっと緑を増やし、大切にしていかなければならないと思います。

# 科学の進歩と自然

日野市立日野第八小学校

安倍 春奈

今から三年程前まで、私たちの地域の周りには、木や草花が沢山ありました。虫も沢山いました。鳥も沢山いました。秘密基地も作れました。川にザリガニも沢山とれました。けれども現在は、ほとんど何も残っていません。残っているものといえはわずかな虫たちです。

たった三年の間にどうしてこんな急激な変化が起ったのでしょうか、三年前まで、ここにはいた植物や生きものは、どこへ行ったのでしょうか。私は、このような変化の原因の一つは、科学の進歩のせいだと思っています。

科学の進歩によっていろいろな事が開発され、森林をこわし、建物を建て、森林にあつた草花は枯れ、虫は死に、鳥は住む場所をなくし、工事などで川の水がにがりザリガニもやがては死んでしまうのです。なんて無残な事なのでしょう。か。他にも、人間は、むこうみずに森林をどんどんどんどここわしていき、やがては、食料を産みだす土や人間が生きるのに欠かせない空気が水を守る働きをする森林が

なくなってしまうのです。この様に考えれば森林は、生きるのに欠かせない。命の元”なのです。他にも森林は、”豊かな心”とも言えると思えます。

それは、八月の中旬、家族でサイパンに行った時、コバルトブルーの海や沢山の緑にかこまれている人々は、おだやかで心ゆたかな人が多かったからです。地球を一つの宇宙ロケットとして考えてみればロケットに乗って宇宙へ飛びたつ時は、必ず生きるのに欠かせない食料や酸素を沢山つんでいきます。でも、その食料や酸素を使い切ってしまう。人間は、死んでしまします。それと同じ様に昔は沢山あつた。命の元”を使い切ってしまう。人間はほろんでしまうのです。

たしかに、科学の進歩がどんどん進めば、私達は、何事も便利になります。けれども先のを考えれば自然を残しておいた方が良くと思います。つまり、道は二つに一つ、便利さか自然かどちらかを選ばなければいけないのです。もし、私だったら、虫達、花、草、鳥、ザリガニをぎせいにしない様、自然の方をとります。でも、今の大人は、自分の事だけを考えて、便利さの方をとっています。そんなの

は、絶対自分勝手です。お父さんやお母さんは、自分勝手な子になってはダメだよ。などと言うけれど、大人の方がよっぽど自分勝手です。

目先の利益ばかりにとらわれていて自然をこわしていくと、これからうまれてくる子供がかわいそうです。そんな子の未来を考え、これからは、”命の元”のむだ使いをへらし、きもちの良い地球にしていきたいものです。

## おのまごころおじや

日野市立百草台小学校

宮腰 睦美

私達の団地の周りやここいらあたりは、自然が多いほうだと思っています。

私が、学校から帰って来て広場からのかいだんをおりると、春は、さくらがまんかいで、ずっとさきの道が見えなくなる所まで花びらがちつています。

夏は緑がむんむんとしげつていて、暑い夏でもかいだんをおりて、その元氣よくのびていて太陽にでらされている緑を見ると暑さなんかふつとんじやいそうな緑です。

秋になると、葉が地面全体にしきつめられていて、ふだんねずみ色の道ろもししようを着たようにかがやいていま

す。

冬になるとゆきがつもり、あたりのしほふは、全部まっ白になり、まるぼうずになつてしまった木の上にも雪がつもりです。つめたいはずの雪がなぜかあたたくかかやいて見えるのが不思議です。

ほんと聞いてるだけでもすばらしくなつてしまふこのけしきの見える道とその周りにある木々に、しほふがなくなつてしまふかもしれませぬ。なぜかという、団地にあるしほふの所にちゆう車場を作つてしまふというのです。家も車もあるしべんりだなんて思つたのは、はじめだけ。あとからよく考えてみたら、あの緑見られなくなつちやうかな。あの春、夏、秋、冬、きれいで立ちどまつて、ながめたあのけしき見られなくなつちやうのかなーと思つてきました。

この団地の中ではんたいしている人達もいます。でもその人達は、車のない人達です。緑をなくすため、いやがらせで作るわけではないことは知っています。この団地内で車を持つてる人とちゆう車場の数が合わないのです。そのためろ上ちゆう車をやる人が多くなつています。ちゆう車場を二だんにすればいいという話が出てくるようですが、お

金がかかりすぎてだめだというお話です。

私が思うには、ちゆう車場はお金で買えても自然はお金では手に入らない物じやないのかなと思います。けれどちゆう車場を、作るなげなんて言えませぬ。だつて家にも、車があるんですもの。やつぱりお金をかけてでも緑をなるべく多くするためちゆう車場は二だんがいいと思います。もしちゆう車場がただで作れたらと思つています。

私は、今でもすくない緑をのこしたいと思つています。でも子供の力じやなにもできません。私がおとなになつてどんな世界になるかは、木を切るのをやめなければ、どんな世界になるのかなんてわかりきつたことだと思つてます。でも木を切らなければ紙や私の使つている机やたんすや木でできている物全部できないんだなーと思うと頭がこんらんしてしまいます。自然をこわさないでいろんな物が作れる物を発明できないかなーとも思つてます。とにかく団地の周りの緑をけしたくないなーと思つています。



# 森林浴

日野市立仲田小学校  
篠原 加代子

私の家では、毎年春から夏にかけて森や川の多い五日市へ遊びに出かけます。母が子供のころふれたのと同じ自然を、私にも体験させたい思いからです。目的地に着くと母は森に向かい「新鮮な空気で肺が洗われるみたい」と言い深呼吸をくり返します。そして川の側に座り、食事時間になると四十年前の話をします。すきとおった小川でメダカをすくったり、レンゲの花でかみかぎりを作ったこと。日光が照る日の川遊び。夜空を見る時と寶石を散りばめたような星の数など、自然がたくさんで心が和んだと言います。自然はすべての生物にめぐみを与えてくれていると思えます。思いっきり遊び、四時がくると「肺もきれいなようになったみたい、帰りましたよ」と言

つてあと片づけをします。この五日市の自然は毎年かわり、森林がばっさりされて家が建ち、川は生活排水でよごれ、ビニールが流れていたり、岸にはカンが捨てられています。水中で過ごすヤブ、メダカ、川原のまつよい草、あしが減っていると聞いて、

母は「さみしいことね。」と言います。人口が増えるとゴミも増える問題をどうしたらよいのでしょうか。国立公園の花火大会に行った時、ゴミを道路、しばふに捨てていく人が多くのおどろきでした。めんどろと思わず持ち帰れば緑を守ることができそうです。

近ごろ地球の温暖化・砂ばく化・酸性雨・海洋汚染を耳にします。私たちは母の話しを聞いたころの自然に近づけるためには、少しずつ問題を解決していくことです。車の正しい使用、生活排水を直接川へ流さないことや、各家庭で少なくする工夫が必要です。私の家では、洗ぎの使用を少なくするために、食器やなべはふきとってから洗い、洗たく物は、最初水で洗ってから二度洗います。また、(もつとホテルを増やしたい)もつと木を増やしたい)ということを考え、自然保護に努め、これ以上破壊をさせないことです。

るためひとりひとり考えて、世界に広めていく時がきているのです。私たちの努力で二十一世紀は地球にやさしい環境になり、人間と調和させることにより水と緑の地球で人間の心は豊かになれると思えます。



## 緑がなければ

日野市立潤徳小学校  
宮本 暁子

ほくは日野市に根を張っている木です。最近日野市はほくたち草木・花々を大事にしてくれませんか。ほくたちは光合成で酸素を出し空気をきれいにしています。草木だつて物事を考えるのです。人間になんてふりまわされたい。ほくたちは考えました。

昔はよかつたなあ。空気がすきとおるほどすんでいて水も輝いていたし、ほくたちも生き生きと生活できました。今ではビルもたくさん造られて、「ビルの森」が少しずつ増えていきます。空気を吸うとせきこみそうになり、田んぼも駐車場に変わってしまい、春になつても、おたまじゃく

し」は姿を現わしませんでした。カエルの鳴き声も聞こえなくなりました。公園も二つなくなりました。八百屋さんも、小さい子たちが遊んでいたお花畑も、橋のような小さな道も、みんなみんな、ポツリポツリと消える街のネオンのように姿を消しました。

これら全部人間のせいです。自分達はいいことをしているかのように鼻の下を伸ばして、その裏では様々なものがとんでもない目に会っているの知らないなんて。ほくたちはそんな人間が許せなくなりました。日野市はおまえらだけのものじゃない。勝手にあやつるな。にくたらしかったのです。体がブルブルふるえるほどガマンできなくなつたのです。ほくたちは人間をこらしめてやろうと思いました。草木だつて物事を考えるのです。人間になんてふりまわされたい。ほくたちは考えました。

次の日からさっそく実行しました。計画通り人間は酸素がないので苦しんでいました。ほくたちは人々が苦しんでい

るのを見るのが好きでした。ザマミロ」という気持ちになり、いままでののおしおきと思えたからです。でも、いくら自分達がひどいことをされたからつてこのまま人間を(日野市)めつ亡させたらほく達はパラダイスになるのでしょうか。

そうではありません。日野市には、いい人だつていっぱいいるはずですよ。それを思うとほくたちはもうやめようと思えました。ほくたちがいつせいに光合成を始める人間は本当に幸せそうな顔をしていました。あの笑顔がほくたちをこれから薬にさせてくれるのではないかと、そんな思いが心をサツとすぎました。ほくの思いはあたり

ました。その次の日から自然を大切にという運動もでき、町はまた昔に戻りそうです。やっぱりどの町もほくたちがいないと困るんですね。そしてほくたちも人間がいけないと困ります。みんなおたがいに関連しあつて生きていくのです。だからみんなほくたちを大切にしてください。ほくたちもそうします。そして両者とも心を通じあい、助け合い、生き生きとした町をつくり、生きていきましょ。

ほくたちは人々が苦しんでい

# 地域の公園は地域の人の手で

地域の児童公園は広場、空地、避難場所として大切です。協会では、清掃活動をしている「公園愛護会」に、活動謝礼を出しています。児童公園のある自治会、老人会の方々のご協力をお願い致します。

実践南自治会では、大久保公園愛護会(代表伊藤正吉氏 会員18名)を作り、平成2年より毎月2回の公園清掃を実施しております。(緑化月間の春・秋を含めると10年以上)暑い日、寒い日、いろいろ苦労はありますが、清掃後のすがすがしさは格別、チームワークでがんばっております。



多摩平5丁目自治会(会長一ノ瀬隆氏・会員約200名)では、多摩平第2公園を毎月2回清掃しております。(月1回を含めると10年以上になります)地域に大きな公園(空



間地)があることは、良いこととていつまでも大切にしたいです。毎月大勢の方が参加されきれいになっております。

## ご利用下さい 『花とみどりの健康相談』

協会では、毎月第1土曜日(12月)に『花とみどりの健康相談』を実施しております。(12月)3月は電話で受付け)相談会場は日野市中央公園南側の『緑化センター』、午前

9時~11時40分までです。草花、庭木、菊とそれぞれの専門家が相談に応じます。なお、4月は苗木の市民配布に合わせ、5日(日)に日野中央公園で実施いたします。

## 生け垣に補助金を出します

日野市では市内全域を対象に、生垣化の費用の一部を補助し、街並の緑化のお手伝いをしております。

年間多くの方が利用しております。個人で苗木、丸太、竹等を買って作る場合も助成します。

### 道路に面する部分を対象

原則として幅4メートル以上の道路に面した新設のものに限られ、樹高80センチメートル以上あることが必要です。

### 助成額の限度

新設の生垣で1メートル当



## ▽お知らせ△

(財)日野市環境緑化協会では市内の緑地、公園などのガイドマップ「みどりのさんぽみち」を作成いたしました。

表側は緑化協会の紹介と公園、緑地、名所、旧跡、並木等のご案内、裏面は7ヶ所の散策コース、野草の自生地などを記入した地図になっております。

配布方法については検討中です。

決定しだい広報等でお知らせ致しますので、ご期待ください。

※問合せ先 (財)日野市環境緑化協会事務局 ☎(05)1111 (内線265/267)

## 『緑の羽根』募金運動に ご協力をお願いします

今年も4月1日から緑の羽根募金活動が始まります。当協会も市と共催で、5月31日まで実施します。

毎年、多くの方々のご協力、心より厚くお礼申し上げます。

この募金は、首都緑化推進委員会より、60%が市に還元されます。市ではこの還元金を公園・緑地はもとより、学校、工場、社会福祉施設等の

## 編集にあたり

最近、協会のカウンターに置いてある花の種子が増えてきました。「花の里親・里子運動」の広がりを感じます。

春の月間も間近、ご紹介したように楽しいイベントを用意しております。春の一日、散歩がてら会場にお越しください。お待ちしております。